



11月15日(月)から12月24日(金)まで受け付け

# 津市育休代替任期付職員を募集

問い合わせ 人事課 ☎229-3106 FAX229-3347 教委教育総務課 ☎229-3292 FAX229-3332

**任期** 育児休業を取得する職員の育児休業期間内  
(1回の任期は最長3年間)

**採用方法** 試験の合格者は令和4年4月1日～令和9年3月31日の5年間採用候補者名簿に記載し、職員の育児休業の状況などに応じて採用

**職務内容・勤務条件等** 原則として正規職員と同様

**給与** 条例等に基づき、給料、通勤手当、期末手当、勤勉手当などを支給 ※職務経験等がある場合は、一定の基準に基づき加算措置あり

**第1次試験** 来年1月16日(日)

※申し込み方法など詳しくは津市ホームページまたは人事課・教委教育総務課・各総合支所地域振興課などで配布する受験案内をご覧ください。

HP [津市育休代替任期付職員](#)



職種	採用予定人数	受験資格		問い合わせ
		学歴・免許等	生年月日	
事務職	20人程度	(1)または(2)の要件を満たす人 (1) 学校教育法による大学院・大学・短期大学・高等専門学校・専修学校(専門課程)・高等学校・中学校またはこれらに相当すると市長が認める学校等を卒業(修了)した人または令和4年3月卒業(修了)見込みの人 (2) 市長が(1)に掲げる人と同等の資格があると認める人	昭和41年4月2日以降 平成16年4月1日までに出生の人	人事課
保育士	20人程度	保育士登録を受けている人または令和4年3月までに受ける見込みの人	昭和41年4月2日以降 に出生の人	
保健師	4人程度	保健師免許(保健婦、保健士)を有する人または令和4年4月までに有する見込みの人		
技能員(調理員)	3人程度	中学校卒業以上の学歴を有する人	昭和41年4月2日以降 平成16年4月1日までに出生の人	
幼稚園教諭	4人程度	幼稚園教諭普通免許状を有する人または令和4年3月までに有する見込みの人	昭和41年4月2日以降 に出生の人	教委教育総務課

※共通する受験資格…地方公務員法第16条(幼稚園教諭については学校教育法第9条および地方公務員法第16条)の各号のいずれにも該当しない人



# 津市少子化対策事業 企業向けセミナー



問い合わせ 子育て推進課 ☎229-3390 FAX229-3451

来年**1/19水** 13:30~15:00  
あのつピア研修会議室(あのつ台四丁目)

津市では少子化対策の一環として、出会いを希望する皆さんを応援する「出会い応援に関する相談窓口」を開設しています。今回は「男性の家事・育児参画」「女性が働きやすい職場づくり」「若者のニーズ」の3つをテーマに、どのような企業でも今日から取り組めるワーク・ライフ・バランスについてのセミナーを開催します。

**演題** 従業員の希望をかなえるワーク・ライフ・バランス～3つの視点で人財ロスを防ぐ～

**講師** 若林辰也さん(デルタスタジオ代表取締役)

役、ワーク・ライフバランス社認定ワーク・ライフバランスコンサルタント)

**対象** 人財不足、高い離職率、採用コストの増加などに悩む市内の企業の経営者層、人事総務担当者など

**定員** 先着30人

**申し込み** 電話またはEメールで子育て推進課(☎229-3167@city.tsu.lg.jp)へ

**申込期間** 11月22日(月)～来年1月18日(火)

